

令和 6 年 6 月定例会

予算決算委員会資料(先議)

(企 画 財 政 部)

物価高騰支援給付金給付事業（調整給付分）について

1 事業内容

令和6年6月から、納税者および配偶者を含めた扶養親族1人につき、所得税からは3万円、市県民税からは1万円の定額減税が開始となる。

これに関連し、納税者本人から減税しきれないと見込まれる者への支援策として、その差額を補足する調整給付金を支給しようとするもの。

2 対象者（見込み 60,000人）

(1) 所得税の定額減税可能額（3万円×減税対象人数）が令和6年分推計所得税額（令和5年分所得税額）を上回る者

(2) 市県民税所得割の定額減税可能額（1万円×減税対象人数）が令和6年度分市県民税所得割額を上回る者

※(1)(2)の両方、又は、いずれかに該当する者（納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円以下である場合に限る）

3 給付スケジュール

(1) 確認書送付 令和6年8月上旬

(2) 振込開始 令和6年9月上旬
(確認書の提出（返送）から3週間程度での振り込み)

(3) 確認書提出期限 令和6年10月31日（木）

4 周知等

市ホームページや広報あきたなどにより周知するとともに、コールセンターを開設し、問い合わせ等に対応する。

5 予算額

2,487,707千円

（内訳）補助金 2,400,000千円（1人あたり平均支給額40,000円×60,000人）

事務費 87,707千円

〔事務費の主な内訳〕 給付金事務処理業務委託料 68,058千円
口座振替等手数料 7,446千円
会計年度任用職員等人件費 6,889千円
パソコン・プリンタ借上料 2,510千円

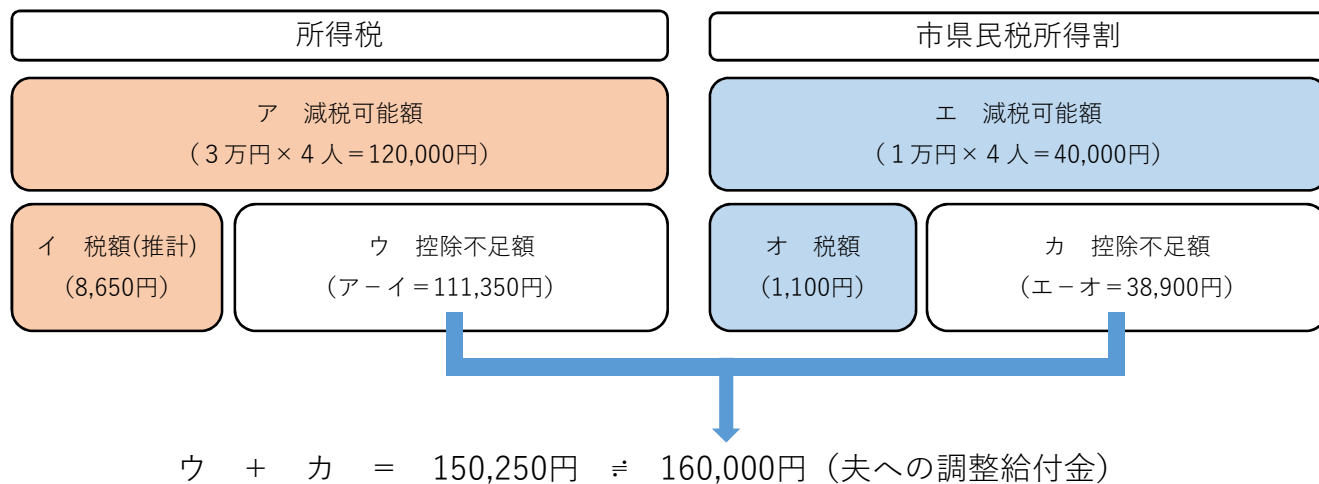
6 財源

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 2,487,707千円

(参考) 給付例

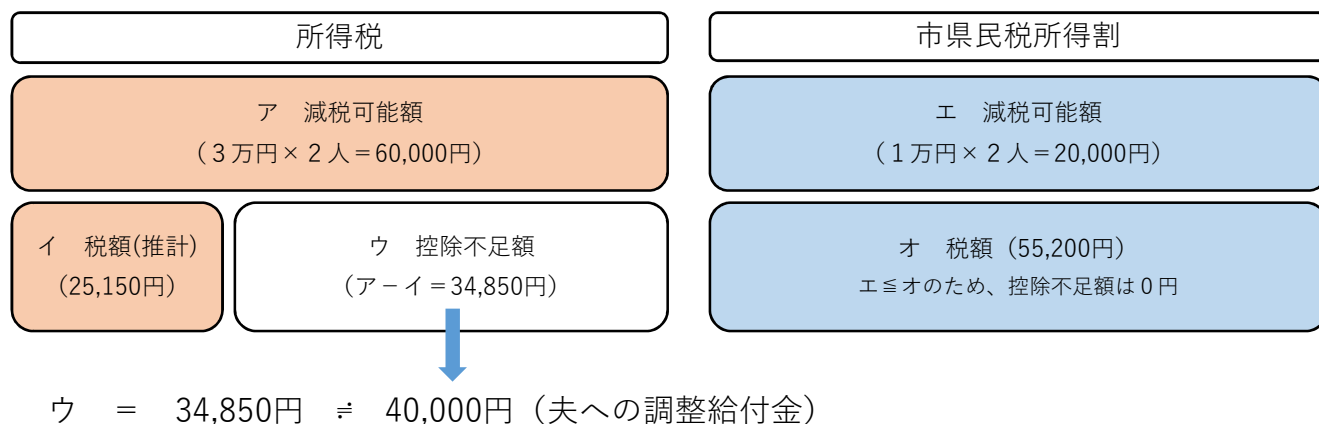
①給与収入の場合

モデル：4人家族（夫婦・子2人）、夫給与収入約280万円



②年金収入の場合

モデル：65歳夫婦、夫年金収入約290万円



※調整給付金は1万円単位で切り上げた額を支給するもの